

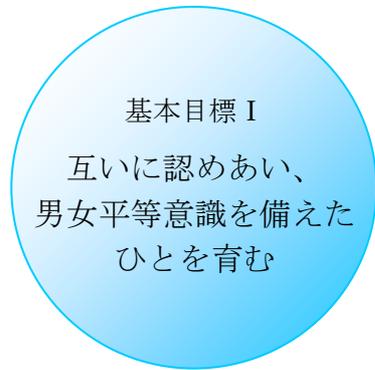
# 第3節 施策の体系

基本理念

基本目標

施策の方向

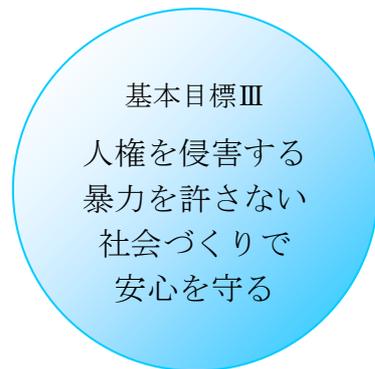
人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする 男女共同参画の実現をめざして



- 1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透
- 2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

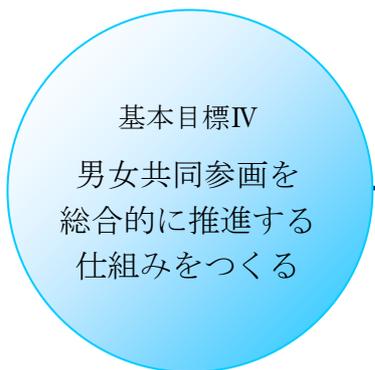


- 1 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり
- 2 家庭生活との両立支援
- 3 男女がともに参画する地域づくりや市民活動の促進
- 4 生涯を通じた男女の心身の健康支援



- 1 暴力の未然防止の意識づくり
- 2 被害者支援の推進
- 3 相談・連携体制の整備・充実
- 4 ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への適切な対応と対策

Ⅲの1～3は小金井市配偶者暴力対策基本計画



- 1 政策・方針決定過程への男女の参画
- 2 市民参加・協働による男女共同参画の推進
- 3 庁内の推進体制の充実・強化

## 主要施策

- (1) 人権・男女平等の意識改革の推進
- (2) 男女共同参画の基盤となる人権の尊重

- (1) 教育の場における男女平等教育の推進
- (2) 生涯を通じた男女平等教育の推進

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた環境づくり
- (2) 働く場における男女平等の推進
- (3) 女性の就労に関する支援

- (1) 育児や介護等への支援体制の整備
- (2) 各家庭の状況等に応じた支援

- (1) 地域づくり活動における男女共同参画の推進

- (1) 女性のライフステージに応じた健康づくり
- (2) 性差や年代に応じた健康づくり
- (3) 自立した生活への支援

- (1) DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見
- (2) 若い世代への啓発・教育の推進

- (1) 安全確保と自立支援の実施

- (1) 相談体制の整備・強化
- (2) 連携体制の充実

- (1) ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への対策の推進

- (1) 政策・方針決定過程への参画の拡大

- (1) 市民参加の推進

- (1) 庁内の男女平等の推進
- (2) 計画の推進体制の強化